

東広島市のごみ処理：課題と解決策（ご提案）

2018年12月3日 東広島市のごみを考える市民の会

東広島市のごみ処理については、従来から次の課題が指摘されてきました。

- 1) 市民一人当たりのごみ排出量が多い。
- 2) ごみの資源化率が低い。
- 3) リサイクルプラの分別方法が市民の間でも異なり、混乱している。
- 4) 一部の市民は事業系ごみの処分手数料を支払わされている。
- 5) ごみ処理経費を削減する必要がある。
- 6) 市のごみ処理について市民・事業者が意見を述べる機会が少ない。
- 7) 市民・事業者は新ごみ処理施設の計画内容を知らされていない。

上記の課題を解決するために、従来の3R運動等に加えて次の解決策を提案します。

1) 事業系ごみと生ごみの半減でごみ量大幅削減：現状約1,000g/人日、広島県平均900g/人日

- ① 事業系ごみの大幅削減：市全体のごみ排出量の4割を占める事業系ごみ排出量を、資源化の徹底、ごみ処分手数料の値上げ、事業所への指導の徹底などにより半減させる。
- ② 生ごみのたい肥化・乾燥：可燃ごみの23%を占める生ごみを水切り、乾燥、たい肥化により半減させる。スーパーや飲食店、集合住宅向けのたい肥化装置の導入を促進する。

2) ごみの資源化率を15%以上に向上：家庭ごみ15%、事業系ごみ2.4%、広島県平均21.6%

- ① 事業系ごみの資源化率の大幅向上：事業系可燃ごみには新聞・雑誌・ダンボール・PET等の資源ごみが多量に混入している。事業系ごみの資源化と減量により資源化率を15%以上にする。
- ② 新ごみ処理施設の活用：焼却灰の資源化が可能な新ごみ処理施設の稼働で資源化率は大幅に向上しうる。市民に新施設の概要を周知し、市民意見を活かして施設を充実し、施設の活用を図る。

3) 市民にとって公平かつ容易なごみ分別方法に変更：一般家庭は10種分別、一部市民は3種分別

- ① 家庭ごみの分別・排出方法の統一：全ての世帯の家庭ごみの分別・排出方法を統一する。
- ② リサイクルプラ分別方法の見直し：正しい分別が難しく、多額の経費をかけて人手により再分別しているリサイクルプラの分別・リサイクル方法を行政・市民・事業者が一緒に見直す。

4) 市民のごみ処理負担の公平化：全市民が同一基準のごみ処理経費負担になるよう改正

事業系ごみを排出している集合住宅に居住する市民はごみ処分手数料を含む高価なごみ指定袋を使用せざるを得ない状況に置かれている。早急に市民のごみ処理負担の公平化をはかる。

5) ごみ処理経費の大幅削減：平成17年度：ごみ70,543t/27.6億円、平成29年度66,660t/37.6億円

過去十数年間でごみ処理量が4千トン以上減少したにもかかわらず、東広島市のごみ処理経費は大幅に増加している。できるだけ早期にごみ処理経費を平成17年度レベルまで削減する。

6) 市民・事業者に開かれたごみ処理行政：市民・事業者の声を反映しうるごみ処理行政に変更

ごみ排出者・ごみ処理経費負担者である市民・事業者の意見がごみ処理行政に反映されにくい。環境審議会、出前講座等の活用のほか、行政が地域社会と一緒にごみ問題を検討する組織を作る。

7) 新ごみ処理施設計画の市民事業者への公開：計画を公表し、新施設の便益を市民・事業者還元

新ごみ処理施設計画を早く公開し、市民・事業者の要望を聞いて新施設の便益を地域に還元する。